

消費増税法が成立



参院可決

14年8%、15年10%

子育て
支援拡充

解散時期が焦点に

消費税増税法は10日夕の参院本会議で、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決成立した。現行5%の消費税率は2014年4月に8%、15年10月に10%へと2段階で引き上げられる。

同時に、一体改革として社会保障改革関連法も成立した。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」の拡充などで、これまで高齢世代に偏りがちだった社会保障給付を子育て世代にも拡充する。

採決結果は賛成18

参院本会議で消費税増税法案の記名投票を行った議員 10日午後

1997年4月に3%から5%にアップして

解散を決断するかが最大の焦点となる。

消費税率引き上げは資格期間を現行の25年から10年に短縮し、年金を受け取りやすくなる。

8票、反対49票だった。民主党の6人が反対票を投じ、造反した。

野田佳彦首相が政治生命を懸けると繰り返してきた増税法の成立により、野党側が早期の衆院解散・総選挙を求めて攻勢を強めるのは必至で、首相がいつ解散を決断するかが最大の焦点となる。

年以来。9月8日の今国会会期末までに、首相は2012年度予算執行に必要な公債発行特例法案、「1票の格差」を是正する衆院選挙制度改革関連法案の成立も図りたいと考え。首相は選挙情勢を懸念する民主党から解散先送りの圧力を受け、難しい政権運営が続きそうだ。消費税率引き上げで、社会保障関係費が毎年1兆円ずつ増え一般会計の歳入の半分を国債で賄う財政悪化への対応を図る。ただ、増税は個人消費を冷え込ませ経済に悪影響を及ぼすとの指摘も根強い。



発行所
山形新聞社

山形市旅籠町2-5-12
電話 代表023(622)5271

Copyright (c) 2012 Yamagata Shinbun

2012年
8月10日
(金曜日)

速報版 子

購読申し込み
(9-17時)

0120-81-8040

やまがた
ニュースオンライン
yamagata-np.jp

携帯・スマート
yamagata-np.jp
/mobile/



詳しくは山形新聞をご覧ください。